

[様式第13号]

[特例政令適用一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 平成24年度仙台市幸町市営住宅3-1棟復旧改築工事

質 問 事 項	整理番号	1 2 0 5 1 0 0 8 5
	回 答	
1. 1095 図に経費算出工期は 5.5 ヶ月とあり、記載の指定仮設の日数も、経費算出工期の 5.5 ヶ月に対応したものと見られますが、移動式クレーンと二本構リフトも同様に、竣工までの必要台数全数から経費算出工期の 5.5 ヶ月分まで減ずるのでしょうか。 その場合の減ずる台数、又は率等をご指示ください。	移動式クレーンは 78 日分、二本構リフトは 93 日分計上しております。	
2. 直接仮設工事・共通仮設工事・現場管理費・一般管理費は、竣工迄の必要工期分ではなく、経費算出工期の 5.5 ヶ月分のみ計上すると考えてよろしいでしょうか。	宜しいです。	
3. 上記が正の場合、竣工までの必要工期に対する差額は別途設計変更していただけるものと考えてよろしいでしょうか。	契約後、別途協議を行うものとします。	

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。